

会員要件

◆ 利用会員



西東京市在住かつ、高齢・障がい・病気・ケガ・産前産後等の理由で日常生活上、お手伝いが必要な方

◆ 協力会員



心身ともに健康で、当サービスの趣旨を理解し、熱意をもって支援していただける方

利用会員への登録

■ 随時受けつけています。

- * 担当職員が訪問し、サービスの説明と登録の手続きをしますので、お気軽にお電話ください。

協力会員への登録

「空いている時間」で、「できる範囲でお手伝い」をしていただけませんか？

■ 登録説明会のご案内

随時開催。

■ 報酬

- ・ 平日 9:00~17:00 800 円/時間
- ・ 上記以外の時間・曜日 1,300 円/時間
- ・ スポットサービス 400 円/回

■ 活動の方法

- ・ 活動できる曜日、時間帯、内容等を登録
- ・ 初回は職員が同行し内容調整をします。

■ 登録に必要な物

- ◆ 顔写真 2 枚 (3×2.5 cm) スナップ可 ◆ 振込先
- ◆ その他：社協会費、登録料

令和 4 年 3 月 1 日～

お問い合わせ・お申し込み

☎ : 042-497-5076

FAX : 042-497-5354

ホームページ : <http://www.n-csw.or.jp>

住所 : 〒188-0011

西東京市田無町 5-5-12

田無総合福祉センター 4階

受付時間

月～金曜日 8:30～17:00

(祝日、年末年始を除く)

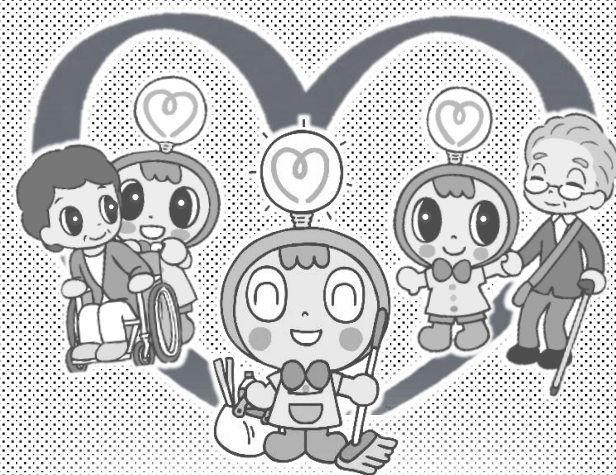
あいあいサービス事務所のご案内



有償家事援助

あいあいサービス

— 在宅の生活を支える・
困ったときの助けあい —



あいあいサービスは「困ったときはお互い様」という気持ちで行われる、専門性を必要としない日常生活の「ちょっとした困りごと」を支援する社協会員相互の助け合い活動です。＊ホームヘルパーや家事代行サービス(家政婦)など、専門家を派遣するサービスではないので、一般市民ができる範囲内のサービス提供(ちょっとした掃除、買い物代行など)となります。

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会

登録から利用までの流れ

1. ご利用前に

- ① 社会福祉協議会の「正会員」に加入してください。

★ 会費 500円～/年

- * 世帯単位ではなく、サービス利用の対象になる方全員の「会員加入」をお願いします。

- ② サービスの『利用会員登録』をします。
今困っている状況等を、伺います。

2. 依頼

- 希望するお手伝いを、伝えます。
(いつ、どのような、どのくらい、等)
- アドバイザーが、協力登録者の中からお手伝いできる「協力会員」を探します。
- * 地域にお住いの、協力会員が手伝いに伺います。助け合いの趣旨をご理解のうえ、ご依頼ください。
- * 内容によってはご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

3. 引き合わせ

- お手伝いに伺う協力会員を紹介します。
- コーディネーターを交えて、依頼内容・お手伝いの手順等を、確認します。

ご利用料金

○ 月～金(9:00～17:00)

1,000円/時間

○ 上記以外の時間 及び
土、日、祝日、年末年始

1,500円/時間

1時間以降:30分単位で延長可

○ スポットサービス

500円/回

● 基本料金 (事務手数料)

500円/利用月のみ

5. 利用料の支払い

- ・月締めで「ゆうちょ銀行」より引落します。
- * 口座引落しの手続きをお願いします。
手続き完了までは、集金もできます。

4. お手伝い終了後

- ・活動報告書を双方で確認します。
- * 予定時間が5分以上過ぎた場合は、30分の延長となります。報告書には30分単位で切りの良い時間をご記入ください。

こんなお手伝いができます

1 時間からのサービス

高齢で、買い物や掃除をすることが難しくなった。

骨折して、しばらく動けないので家事ができない。

妊娠中だが、体調がわるく家事ができず困っている。

産後の手伝いをしてくれる人がいなくて悩んでいる。

■ スポットサービス (30分未満の軽易なもの)

処方箋を、薬局にだしてほしい。

ポストに手紙を投函してきてほしい。

分別済みのゴミ出し。

シーツ類を洗濯するので、竿に干してほしい。

専門性が必要で、一般市民が行うことが困難であることはできません。

→専門の事業者にご依頼ください。

※その他、協力会員が見つからず、ご希望に添えない場合があります。
あらかじめご了承ください。

万が一の事故に備えて…

活動中の事故に備えて、賠償保険に加入しています。保険料は当会が負担します。